

平成 23 年度第 7 回宇都宮大学経営協議会議事要録

日 時 平成 24 年 3 月 15 日 (木) 16 時 00 分～17 時 37 分
場 所 宇都宮大学本部第一会議室
出 席 者 進村, 飯村, 板橋, 亀井, 増山, 築, 馬場, 渡邊, 石田, 國友, 内山,
海野, 井本, 茅野の各委員
伊藤監事, 吉田監事, 塚本学長特別補佐

議事に先立ち, 平成 23 年度第 6 回宇都宮大学経営協議会議事要録 (案) を確認し, 原案のとおり承認した。

[議 題]

1. 学内諸規程の制定及び一部改正 (案) について (案)

(1) 国立大学法人宇都宮大学教育研究評議会規程の一部を改正する規程 (案) 資料 1-1

学長から, 資料 1-1 に基づき, 国立大学法人宇都宮大学教育研究評議会規程の一部を改正する規程 (案) について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

(2) 宇都宮大学留学生センター規程の一部を改正する規程 (案) 資料 1-2

学長から, 資料 1-2 に基づき, 宇都宮大学留学生センター規程の一部を改正する規程 (案) について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

(3) 国立大学法人宇都宮大学コンプライアンス規程 (案) 資料 1-3

國友理事から, 資料 1-3 に基づき, 国立大学法人宇都宮大学コンプライアンス規程 (案) について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

(主な意見等)

- ・コンプライアンス体制の確立は非常に重要であり, 外部との関係や学内で分かりやすい仕組みを作っていくことが大切である。

2. 平成 24 年度年度計画 (案) について 資料 2

渡邊理事から, 資料 2 に基づき, 平成 24 年度年度計画 (案) について説明があり, 審議の結果, 原案に対する意見等があれば, 3 月 21 日 (水) までに連絡願うこと及び文部科学省提出までの原案の修正等は役員会に一任願うこととし, 原案のとおり承認した。

3. ボランティアプロフェッサー事業の協定 (案) について 資料 3

渡邊理事から, 資料 3 に基づき, ボランティアプロフェッサー事業の協定 (案) (大学コンソーシアムとちぎと社団法人栃木県経済同友会との講師派遣事業) について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

4. 社団法人栃木県経済同友会との包括連携協定 (案) について 資料 4

渡邊理事から, 資料 4 に基づき, 国立大学法人宇都宮大学と社団法人栃木県経済同友会との包括連携協定 (案) について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

(主な意見等)

- ・インターンシップのような関係に発展していくことが, 企業にも学生にも非常にプラスになる。今後, そうしたことも加味していけば良いのではないか。
- ・外国人留学生の県内就職をもっと広めていけば良いのではないか。

5. 平成 24 年度宇都宮大学予算編成方針（案）・平成 24 年度宇都宮大学予算（案）・設備マスタープラン（案）・キャンパスマスタープラン（案）について **資料 5-1～5-7**

國友理事から、参考資料に基づき、文教予算のポイントについて説明があり、続いて、資料 5-1（平成 24 年度国立大学法人運営費交付金予定額の概要）、資料 5-2（平成 24 年度宇都宮大学予算予定額の概要）、資料 5-3（宇都宮大学「特別運営費交付金」及び「特殊要因運営費交付金」の推移）、資料 5-4（平成 24 年度宇都宮大学予算編成方針（案））、資料 5-5（平成 24 年度宇都宮大学予算（案））、資料 5-6（設備マスタープラン（案））及び資料 5-7（宇都宮大学キャンパスマスタープラン（案））に基づき、それぞれ詳細な説明があった。

なお、同理事から、資料 5-6（設備マスタープラン（案））については係数集計中につき、早急に整理する旨の説明があり、審議の結果、それぞれ原案のとおり承認した。

（主な意見等）

- ・収入が少なくなってくれば、外部資金の獲得はますます重要になってくる。外部資金獲得者に対する間接経費配分を 30%から 35%としたが、他大学でも同程度のものなのか。（→他大学でも 30%程度である。）
- ・学長戦略経費については、是非有効に使っていただきたい。

[報告事項]

1. 宇都宮大学と横浜国立大学における大学情報戦略の協調に関する協定書について **資料 6**

学長から、資料 6 に基づき、宇都宮大学と横浜国立大学における大学情報戦略の協調に関する協定書について、締結に至る経緯等について報告があり、石田理事から、協定書の具体的内容について報告があった。

2. 国立大学法人宇都宮大学とキャノン株式会社とのオプティカルサイエンス及びテクノロジー分野に関する連携についての協定書に関する覚書について **資料 7**

馬場理事から、資料 7 に基づき、国立大学法人宇都宮大学とキャノン株式会社とのオプティカルサイエンス及びテクノロジー分野に関する連携についての協定書に関する覚書について報告があった。

3. 学生の国際交流等に伴う危機管理について **資料 8**

石田理事から、資料 8 に基づき、学生の国際交流等に伴う危機管理について、対応マニュアルを作成した旨の報告があった。

（主な意見等）

- ・非常に良いマニュアルである。一方、情報の上がり方として、学長へ伝わるまでに時間がかかるのではないか。まず、学長に早く情報が伝わるシステムも必要である。（→フレキシブルな対応も考慮していきたい。）

4. その他

学長から、資料に基づき、本学関係記事の紹介があり、併せて、秋入学の検討を進める旨の報告があった。

以上